



形広連選告示第4号

山形県後期高齢者医療広域連合規約第12条第2項の規定により、山形県後期高齢者医療広域連合長の選挙の場所について、次のとおり決定する。

平成23年6月2日

山形県後期高齢者医療広域連合

選挙管理委員長 細谷 伸 夫



選挙の場所 寒河江市大字寒河江字久保6番地
山形県国保会館内 山形県後期高齢者医療広域連合事務局